

和歌山
市

旅田氏の市長選供託金差押え

旅田氏敗訴の住民訴訟判決で

8月21日付け毎日新聞報道によると、同月9日に行われた和歌山市長選挙で落選した元市長の旅田卓宗氏が出馬するために供託していた100万円の選挙供託金が和歌山市の申し立てによる和歌山地裁の命令により差押えられていたことが分かったとしています。

差押えは、8月10日付 者に返還されます。今
け。選挙供託金は、市長 回、旅田氏は、1万403
選挙に落選してもその得 9票獲得し1割を超えて
票が有効得票総数の1割 おり、返還扱いでした。し
に達していた場合に供託 かし、差押命令により市

山地裁から供託金
0万円の差し押え命令
を受けていたことが
分かった。命令は10日
付。
旅田氏は1986年
に市長に初当選し、2
002年の市長選に落
選後、市長時代の事業
で市に損失を与えた
として民事訴訟を起し
て、07年に賠償金約2
億5450万円の支払
を命じる判決が確定
した。供託したのが
旅田氏は「他から
申し立てていた。
返還差し止めを地裁に
たが、市は債権の回収
数の10%未満）を超え
し、供託金没収となる
万4039票を獲得
市長選で旅田氏は1
万4039票を獲得
して、

が取り立てます。

同報道は、旅田氏が、「市長時代の事業で市に損失を与えたとして民事訴訟を起こされ、2007年に賠償金約2億5450万円の支払いを命じる判決が確定。これまでに支払った額を差し引き、現在、市の債権は約2億3520万円となっている。」としています。

その判決は、07年3月に最高裁で確定しており、旅田氏に、その事業により市が被った損害約2億5454万円を市に賠償支払するよう命じているからです。

市民オンブズは、判決確定後、旅田氏が市議当時（07年5月から、刑事事件有罪確定により自動失職する10年2月まで）の議員報酬の差押えを行い債権の回収を行っています。

今回、市は、首尾よく差押えを行った、といえます。

そうすると、市の旅田氏に対する債権は、旅田氏が市長だった00年当時ですすめた和歌浦老舗料亭「石泉閣」借上事業（旅田氏は02年8月の市長選で落選し、同事業は02年度末で廃止）をめぐる、01年10月に市民オンブズマンわかやまのメンバーが提起した住民訴訟による旅田氏敗訴の判決金に他なりません。



部会
集談
編座

07年の旅田氏敗訴住民訴訟判決を語る

市への賠償金残支払い未納

先の和歌山市長選で落選した旅田卓宗氏の選挙供託金の和歌山市の差押えは、旅田氏が和歌山市長時代にした事業の違法を私達が住民訴訟で追及して旅田氏が敗訴した判決に基づく市への賠償残金です。未だ支払い未納のあるその敗訴判決を語ります。

松井 熊本地震や大雨お

よびネパール土石流で被災された方々にお見舞い申し上げます。松井 悲惨な状況に胸を痛めています。心よりお見舞い申し上げます。

松井 8月9日に行われた和歌山市長選で落選した旅田氏の選挙供託金が和歌山市に差押えられたという報道に、口元が緩みました。松井 それつて、当会が勝利した住民訴訟の判決金の未払残金のように

す。

松井 その判決金は、約2億5450万円で、旅田氏が市長当時に行つた和歌浦老舗料亭・石泉閣借上げ事業による市への賠償金です。

松井 市への未払残金が2億3520万円あるとしています。

松井 支払う気がないのかしら。

松井 あれば、差押えには至らないでしょう。

松井 差押えに、当時の活動が思い出されます。

松井 提訴が2001年

10月で、判決の確定が07年3月でした。

松井 訴えた当初は、20年契約の借上げ事業に支出する約9億円の差止め請求でした。

松井 旅田氏は、02年8

月の市長選で落選し、新市長の提案で議決され、その事業はその年度末で廃止されました。

松井 それで、支出差止請求から、その間に支出した事業費約2億5

450万円の損害賠償請求に訴えの内容を変更に……。

松井 そうでした。

松井 当時は、石泉閣の若女将との関係が大きな問題になり、ラスベガス旅費住民訴訟もしましたね。

松井 しました、しまし

た。その勝利もこちらの訴訟に大きな影響を与えたと思いますよ。

松井 特に、旅田氏と若女将の同行を明白にしたことが大きかったんじゃない。

松井 返還させた公金の旅費は随員分でしたが、若女将らとの私的旅行に随行させるのは違法だと……。

松井 石泉閣事業を巡っては、背任等の罪で刑事事件にもなりました。

松井 そうでした。有罪刑が確定して、旅田氏は刑に服しましたよ。

松井 その住民訴訟判決が今も効力を有していると……。

松井 旅田氏は、最高裁まで争って敗訴が確定

しているのですから、返すのが当然です。

松井 差押えですが、判決が確定した当時、私達もしましたね。

松井 はい、旅田氏が市議だった当時の市議報酬を……。

松井 確か、07年5月から市議を失職する10年2月までの分だったと……。

松井 そうです。失職は、刑事事件で有罪が確定したからですよ。

松井 当会は、今年、創立30年を迎えています。その判決は大きな成果でした。

〈おしまい〉



トピックス

かながわ市民オンブズマン

鎌倉市に情報公開を巡る審査請求で審査会の調査を妨げられたとして国賠請求

8月1日付け朝日新聞は、かながわ市民オンブズマンが同月31日、鎌倉市議会が同市情報公開・個人情報保護審査会の調査を妨げたとして、鎌倉市に10万円の支払いを求める国家賠償請求訴訟を横浜地裁に起こしたと発表した、と報じています。

市民オンブズは、議会の秘密会議事録の取扱いについて調査し、「秘密会議事録は封緘して保管し、情報公開請求があっても開封せずに全部非公開決定する」という対応をした鎌倉市議会の全部非開示決定に対する審査請求をします。しかし、審査会の調査に市議会は、「会議録の原本には、本件秘密会の会議録と思われる袋とじが付されているものの、内容を確認するには開封しなければならないため、本件秘密会の会議録の存在を確認するには至らなかった」として拒否します。

訴えは、審査会委員の「インカメラ審理を伴う審査が行われず、適切な救済を受ける利益が侵害された」とし、「市議会が審査会の調査を妨げることは、情報公開制度の根幹をゆるがす重大な違法行為だ」としています。ただ、調査を妨げた相手方が市議会であっても、国賠上は市が相手方になるとしています。



開示手数料

紙コピー16万円がCD交付なら325万円は違法と提訴【中林訴訟】

京都大学の中林純教授が6月12日、紙のコピー交付なら約16万円で受けられる対象資料が電磁的コピーでCD(1枚)交付にすると約325万円になるという情報公開手数料は、不合理で違法とする訴訟を大阪地裁に提起し、すでに裁判が始まっています。

超高額電磁的コピー代は、中林教授が談合の可能性が高いものを見つけ出す研究のため北海道開発局に開示請求した10年分の入札調書の開示手数料。対象資料は、10年分で1万5455件(紙にすると1件が1枚)の入札調書です。道開発局は、1件を1ファイルとカウントし、国が電子データの交付手数料を1ファイル210円(ほかにCD1枚につき120円)と定めていることを根拠にして算出した金額とします。

今回の訴えは、入札1ファイルは年度分の件数にして手数料約2000円で電磁的記録の開示が受けられる地位を有することの確認を求めるとともに、超高額電磁的コピー代の違法性を訴えています。

また、情報公開法は国の手数料について、「実費の範囲内」「できる限り利用しやすい額」と規定しているのに、「紙文書の約21倍もの高額な手数料は情報公開制度の利用を萎縮(いしゅく)させる恐れがある」としています。

中林教授が昨年、同様の入札調書のCD交付手数料約325万円は違法として処分の取消しを求めて訴えていた訴訟は、昨年12月に門前払いの「却下」判決になっていました。今回、「手数料の違法性」を争える形にしたとしています。

当面の予定

- 9月15日 PM2:00～
ニュース発送作業日
- 9月24日 PM6:00～
会員会議
- 10月27日 PM2:00～
ニュース編集会議
- 11月17日 PM2:00～
ニュース発送作業日
- 11月26日 PM6:00～
会員会議



次回会員会議のご案内

日 時 9月24日(木)午後6時～
場 所 和歌山合同法律事務所会議室

こぞってご参加下さい。